

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第12回つべつ紅葉マラソン大会 ~ゴール目指して元気に飛び出しました~

特集 町づくりの功績に感謝を込めて

まちの話題 津高生の参加でより賑やかに 第12回つべつ紅葉マラソン大会開催
津別の物産が大集合 第3回つべつ産業まつり開催

温故知新

週2回のデイサービスは楽しみ
活汲 吉川 愛子さん

2013.11
NO.611

町づくりの功績

に感謝を込めて

町の発展や振興に寄与された方を「文化の日」に表彰

11月3日の文化の日に、津別町の発展に尽くされた方の表彰式が、中央公民館で行われます。今年は、産業開発、社会福祉、消防、善行の分野で功績のあった方々が表彰の栄誉に浴されます。また、3名の方が町長顕彰を受けられます。受賞者の皆さまおめでとうございます。

①は受賞者の功績、②は受賞の感想です。

善行表彰

功労表彰

善行者

丸玉産業株式会社



代表取締役 大越敏弘さん

①町発展の一助として町に対し1,000万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。平成7年度、平成15年度、平成20年度、平成22年度、平成23年度、平成24年度に次ぐ7度目の受賞。②当社は今年創業111周年を迎えました。町民の皆さまの御支援のおかげと心より感謝致します。(寄附金の使い道を次ページで紹介)

善行者

最上 農業 山田 照夫 さん(66歳)



①町発展の一助として町に対し100万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。②長くお世話になっている町のためと思い、寄附をさせていただきました。このような賞をいただき、たいへんありがとうございました。今後も微力ながら地域の発展のために、努力してまいります。

産業開発功労者

木樋 榎 耕三 さん(60歳)



①昭和45年から共同利用における農家所得の確保と省力化技術を確立し、平成11年には津別町初の畑作複数戸法人「木樋桃源ファーム」を設立。津別町農業の発展と営農振興に貢献された功績により表彰。②この度の受賞は、関係機関、地域の皆様のご協力のおかげと感謝しております。今後も地域のために努力してまいります。

社会福祉功労者

本町 大江 スマ子 さん(71歳)



①平成10年12月に津別町民生委員児童委員の委嘱を受けて以来、委員活動を通じ地域福祉の充実に努められるなど、本町の社会福祉の向上に多大な貢献をされた功績により表彰。②この度の受賞は、身に余る光栄です。15年間活動できましたのも、皆さまのご協力のおかげと深く感謝しております。今後も地域で微力ながらも努力して参りたいと思います。

町長顕彰

小石 税 さん

千葉県船橋市(77歳)

船橋ポートライオンズクラブの会長として、青少年交流はもとより、教育・文化・経済・人材育成など、本町と船橋市の交流の橋渡し役として、多大な貢献を頂いている。また、子どもたちの教育・健全育成を趣旨として、毎年「ふるさと納税」で多額な寄付を頂いている。

児島 仁 さん

東京都杉並区(82歳)

日本電信電話(株)の役員として、本町の携帯電話の通信網整備や基地局整備によるエリアの拡大、光回線の整備による難視聴地域の解消など、社を挙げて取り組んで頂いている。また、ラグビー合宿の誘致、定着に多大な貢献を頂いており、本町スポーツ合宿の生みの親である。

近藤 益夫 さん

津別町幸町(73歳)

昭和44年5月に丸玉産業株式会社津別病院に医師として勤務以来、院長・名誉院長として、44年の永きに亘り、病院の健全運営はもとより地域医療や救急医療、公衆衛生の分野で多大な貢献を頂いており、民間病院の病院長の枠を超え、地域振興の分野においても多大な功績を残されている。

社会福祉功労者

幸町 医師 相澤 誠 さん(54歳)



①平成10年4月から今まで通算12年5月にわたり、丸玉産業株式会社津別病院の医師として地域医療を支え、また、平成16年からは副院長、平成19年からは院長として、本町の保健医療と福祉行政に多大な貢献をされた功績により表彰。②身に余る表彰を頂き、恐縮に存じます。多くの方々の御理解御協力に、感謝申し上げます。微力ながら今後も津別町の社会福祉に寄与できれば幸いです。

消防功労者

一条通 板金業 高田 博行 さん(50歳)



①平成4年に津別消防団に入団し、21年の永きに亘り、消防団員として各種災害の未然防止、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。②この度の受賞は、身に余る光栄です。消防団、消防署のみなさんのおかげだと思っております。この受賞を機に、今後も地域のためにますます努力してまいります。

地域おこし協力隊編集

たくさんのお越し、ありがとうございました！



あいおい衆楽祭 Aioi SHURAKU-SAI レポート



屋台の味に舌鼓。売り切れ御免～



地元の親子ユニットが音楽会を盛り上げました



カラオケ大会で熱唱！響け元気な歌声



じゃんけん大会！賞品を手にしたのは誰!?

相生地区のみんなが集まれるイベントを実施したいという思いから、9月14日「あいおい衆楽祭」を開催。相生地区では、十数年ぶりの祭りです。私たち地域おこし協力隊も実行委員として参加しましたので、当日の様子をご紹介します。すでに「来年もあると賑やかでいいね」と継続を望む声が届いています。

屋台があったり、友達と遊んだりできたし、みんなの前で歌うのはちょっと緊張したけど、楽しかった。1年に1回くらい地元でお祭りがあったらいいな。今度は今習っているピアノを披露したいです。

石原裕羽くん&希泉ちゃん(相生在住)



屋台のお肉、おいしかったよ！



天気もよく、思ったよりずっと多くの人に来てお祭りを楽しんでくれたのがなによりでした。これが来年にもつながってほしいな、と思います。

金一謙蔵さん(相生第二自治会長)

地域おこし協力隊が見た
あいおい衆楽祭
こんなお祭りでした

相生地区はもちろん、嬉しいことと他の地区からも来場があり、想定した倍の集客で大盛況でした。中には、以前相生地区に住んでいた方もいらつしやう、数年ぶりの再会に地域の方は驚きながらも大喜びでした。

会場は、屋内のステージと屋台のある屋外の2か所。ステージでは、サクセスやフルートの演奏、カラオケ大会、賞品付きじゃんけん大会など、趣向の異なる催しで飽きさせません。子ども向けに、スーパーボールやヨーヨーすくいの屋台も。印象的だったのは、キレイな青空のもと「今日はビールが格別においしい」とテントの下で地域の方向士が談笑する姿です。機会がなく、一緒にお酒を楽しむのは、本当に久しぶりだったようです。

当初は子どもが少ないのに祭りをすることに疑問の声もあったようです。でも笑顔で杯を交わし、再会を喜ぶ大人たちの姿を見ていると、祭りは子どもだけのものではない、みんなが主役なのだと思います。来年も多くの笑顔に出会いたいです。

「丸玉産業森づくり基金」の運用状況

「愛林のまち」の緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や未立木地対策を図るため、平成20年度から丸玉産業株式会社より、5年間継続による毎年1千万円の寄附を頂き『丸玉産業森づくり基金』を設置しています。現在、町単独補助制度として取り組んでいる『愛林のまち緑資源を守る推進事業』の財源の一部として運用(下記参照) 造林、保育、野鼠駆除、林地流動化事業等について取り組みを行ってまいりました。

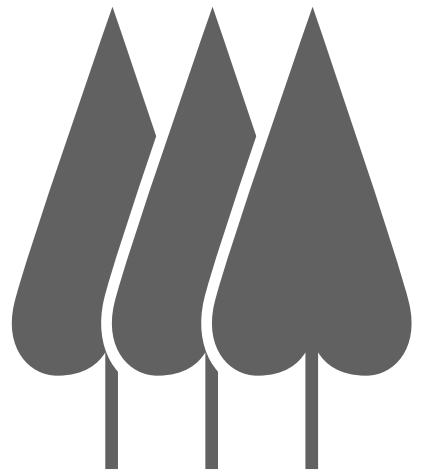
過去3年間の実績について、以下のとおり掲載します

事業種	平成22年度		平成23年度		平成24年度		拡充前 (平成19年度 実績 ha)	
	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)		
造林事業	104.57	7,606	112.11	14,501	108.98	4,748	—	
保育	下刈	301.67	4,028	314.20	3,809	350.44	4,065	311.64
	除伐	64.62	1,160	86.02	1,548	74.89	813	21.96
	間伐	18.14	454	0	0	0	0	0
野鼠駆除	849.52	850	734.18	734	789.39	789	671.70	
林地流動化	19.02	190	21.50	215	0	0	—	
合計	1357.54	14,288	1268.01	20,807	1323.70	10,415	1005.30	
基金充当額 (千円)	6,887		11,050		3,415		—	

拡充前(平成19年度)との比較では、下刈りが堅調に実施されており、保育事業でも拡充による効果が現れています。また、平成18年度には500haを超えていた未立木地が現在370haとなった状況から見ても、基金による効果が現れています。今後も造林・保育を中心に助成を継続して、未立木地解消を図りたいと考えております。

「愛林のまち緑資源を守る事業」助成内容

1. 造林事業
町内の標準造林事業費の97%を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。
2. 下刈(1回刈)全刈 ~ 8,000円/ha・(2回刈)全刈 ~ 24,000円/ha
3. つる切り・除伐 ~ 18,000円/ha
4. 初回間伐 ~ 25,000円/ha
5. 野鼠駆除 ~ 1,000円/ha
6. 林地流動化対策事業
造林を目的に購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。



問い合わせ先 産業振興課 林政グループ ☎76-2151(内線259)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

津別町では今年度も、高齢者と1歳から中学3年生までのお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種料金の一部を助成します。

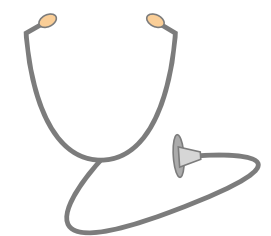
- 1、対象者：津別町に住民票がある方で接種当日
 - ① 65歳以上の方
 - ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・肺や気管支及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障手帳1級程度の障がいの方（詳しくは保健福祉課健康推進担当にお問い合わせください）
 - ③ 1歳から中学3年生までのお子さん

- 7、接種方法
 - ① ほとんどの病院は予約が不要です。直接受診してください。ただし、美幌国保病院小児科は予約が必要です。
 - ② 現時点での契約病院は別記のとおりです。契約病院以外の、主治医がいる病院で接種を希望する方は、町にご連絡ください。なお、子どもの接種できる病院は記載した病院だけとなります。

- 2、助成期間：平成25年11月1日～平成26年1月31日
病院により開始日が違います。
希望する病院に確認してください。

- 8、持ち物：接種するときは健康手帳や母子健康手帳をご持参ください。高齢者の方は老眼鏡があると便利です（予診票を書く時に）。

- 3、接種場所：津別病院ほか町が委託する病院
- 4、助成接種回数：① 高齢者と中学生は1回
② 1歳から小学生までは2回



- 5、助成額：1回当たり 一律 1050円
- 6、個人負担：接種料金から1050円を引いた額

町からの助成額は1回当たり一律1050円です。接種料金が病院により違うため、自己負担金も病院によって違います。
上記対象者で生活保護の方は、福祉担当にご連絡ください。

《問い合わせ先》
保健福祉課 健康医療グループ 健康推進担当
☎ 76-2151（内線231・232・332）

平成25年度 インフルエンザ予防接種契約病院

(10月10日現在の予定)

	接種医療機関名	所在地(住所)	電話番号	対象			
				高齢者	幼児	小学生	中学生
1	津別病院	津別町幸町61番地	0152-76-2121	○	○	○	○
2	工藤医院	美幌町西1条北4丁目	0152-73-3356	○	○	○	○
3	田中医院	美幌町西1条北3丁目1番地	0152-73-2913	○	○	○	○
4	田島医院	美幌町新町2丁目3	0152-72-5222	○			
5	玉川医院	美幌町稲美90-134	0152-75-2780	○	○	○	○
6	平間医院	美幌町東1北3	0152-72-1881	○			○
7	びほろ耳鼻咽喉科クリニック	美幌町仲町1丁目101-3	0152-73-3900	○			○
8	美幌療育病院	美幌町美富9番地	0152-73-3145	○		○	○
9	美幌皮膚科	美幌町稲美89番地56	0152-73-4112	○	○	○	○
10	美幌町立国民健康保険病院	美幌町仲町2丁目38番地1	0152-73-4111	○	○	○	○
11	美幌クリニック	美幌町稲美59番地	0152-72-1335	○			
12	介護老人保健施設アメリティ美幌	美幌町仲町2丁目38番地2	0152-75-2210	○			
13	北見赤十字病院	北見市北6条東2丁目1番地	0157-24-3115	○	○	○	○
14	愛し野内科クリニック	北見市端野町三区366-6	0157-67-6565	○			
15	為山堂内科医院	北見市大通西4丁目3番地2	0157-23-3115	○			
16	いわもと循環器クリニック	北見市寿町3丁目3番10号	0157-26-1030	○			
17	オホーツク勤医協北見病院	北見市常盤町5丁目7番地5	0157-26-1300	○			
18	北見循環器クリニック	北見市東三輪3丁目17番地1	0157-31-5800	○			
19	北見中央病院	北見市とん田東町383	0157-24-3100	○			
20	白川整形外科内科	北見市桜町5丁目17番1号	0157-24-7770	○			
21	小林病院	北見市北3条西4丁目2番地	0157-23-5171	○			
22	玉越病院	北見市光西町195番地	0157-24-3323	○			
23	本間内科医院	北見市寿町5丁目1番10号	0157-26-6471	○			
24	北星脳神経・心血管内科病院	北見市東三輪2丁目36番地1	0157-26-8800	○			
25	介護老人保健施設さくら	北見市北光280番地6	0157-68-1139	○			
26	守谷記念整形外科医院	北見市中央三輪5丁目427-10	0157-36-2277	○			
27	酒井内科クリニック	北見市高栄東町4-1-11	0157-32-7536	○			
28	ばんば医院	北見市大通東5-1	0157-23-7755	○			
29	わだ小児科・循環器内科医院	北見市幸町1丁目2-20	0157-24-7333	○			

津高生の参加でより賑やかに
第12回つべつ紅葉マラソン大会開催

10月6日、「第12回つべつ紅葉マラソン大会」が行われ、町内外から参加した280名余りのランナーが健脚を競いました。

薄曇りの良好なコンディションの中、参加者はそれぞれの体力や経験に感じハーフコース、10kmコース、5kmコース、3kmコースに分かれて、午前10時30分に同時スタート。ゴール地点の津別小学校グラウンドを目指しました。

今年は津別高校の生徒たちが、強歩大会の代わりに出場したため、例年より賑やかな大会となり、次々とゴールインするランナーに、観客から盛んな声援が送られていました。



クラブ活動の成果を披露
寿大学文化祭・舞台発表

9月28日、中央公民館で平成25年度津別町寿大学文化祭・舞台発表が行われ、学生たちがクラブ活動における日々の練習成果を披露しました。

ルンバ、チャチャチャなどの華やかな社交ダンスや日本舞踊、息の合った大正琴の演奏、伸びやかな歌声を響かせた合唱クラブによるカラオケ合唱など、6つの演目に延べ80人あまりが出演。



年齢を感じさせない活気あふれるステージが繰り広げられ、その出来ばえに来場した多くの観客から惜しみない拍手が送られていました。

topics

まちのわだい

津別の物産が大集合
第3回つべつ産業まつり開催

10月20日、「津別まるごとフェア・第3回つべつ産業まつり」(主催 つべつ産業まつり実行委員会)が、さんさん館一帯と町道105号線の一部を会場に開催されました。

開会式では、津別のゆるキャラの着ぐるみのお披露目と名前『まる太くん』の発表があり、キャラクターをデザインした加藤雅子さん(本岐小教諭)と(命名者の石原裕羽くん(本岐小2年・相生在住)もステージに上がり紹介されました。

山鳴太鼓保存会の太鼓演奏で幕開けした産業まつりは、いも・玉ねぎ詰め放題、米や卵などのタイムサービス、ランプの宿・森つべつペア宿泊券などが当たるお楽しみ抽選会と、お得で楽しい企画が目白押し。会場は、津別の秋の味覚や特産品を求めるたくさんの人でにぎわい、焼き鳥やカレーライスなど食べ物の出店にも客足が絶えませんでした。



山鳴太鼓保存会の演奏で幕開け



津中吹奏楽部が楽しい演奏を披露



ゆるキャラの名前は「まる太くん」



大人気のいも、玉ねぎ詰め放題

ニージーランドで親善交流
青少年海外研修派遣出発式

10月10日、町長室で平成25年度青少年海外研修派遣事業による、ニージーランド研修(10月18日から29日までの12日間)の出発式が行われました。

今年の参加者は、津別高校1年生の伊東留依君、河野百音さん、山本風紗さんの3名と引率者の遠藤裕幸教諭。研修では、ホームステイしながらオークランド市内の高校の授業を受けたり、自然や文化施設を見学するなど、異文化に触れ国際的視野を



げる貴重な機会となり。町長からは、「大いに楽しむとともに、津別や日本のこともしっかり紹介してください」との言葉がありました。

多くの親子連れが来場
じどうかんフェスタ開催



地元の食材を子どもたちに
津別産和牛が寄贈される

9月19日、津別町肉牛振興会(川瀬敦史会長)から教育委員会に、学校給食用として津別町産黒毛和牛肉が寄贈されました。

給食を通じて地元の食材の素晴らしさを知ってもらうとともに、子どもたちに安心安全なものを提供したいという思いから実施されているもので、4年連続の寄贈となります。目録を贈られた林教育長は、「普段、給食では口にできない食材をご提供いただき、ありがとうございます」とお礼を述べました。

築90年の古民家を会場に
野宮貞市さんの写真展開催



津別の自然や農村風景などを長く撮り続けてきた野宮貞市さんの写真展『ふる里の回想』が、10月4日から17日まで開催され、期間中、500名を超える見学者が訪れました。

会場となった沼沢の旧滝口さん宅は大正末期に建てられた木造家屋で、その重厚さや伝統的工法の美しさに魅せられた野宮さんの思いに、家主の滝口さんが協力する

かたちで、写真展の開催が実現したものです。野宮さんが35年間にわたって撮り貯めた津別の風景と、趣のある建物が調和した空間には、懐かしさと温もりが感じられました。

津別の教育振興のために
温山壽男さんから町に寄附

10月17日、北見市在住の温山壽男さんから、教育の振興に役立てていただきたいと、町に100万円のご寄附がありました。この度、自宅取り壊しを機に、親子で津別町にお世話になったお礼にと寄附を思い立たれたそうです。

感謝状を贈呈した佐藤副町長は、「ありがとうございます。ご趣旨に沿って大切に使用させていただきます」と、お礼を述べました。



... 水質検査結果のお知らせ ...

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしていますが、水道法で滅菌が義務付けられているため、必要最少量の塩素注入を行い、安全な水として皆さんの家庭に届けています。

汲・恩根・最上地区を給水区域にしている上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区を給水区域としている相生が水源地の水道水です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。

水質検査計画を定めています
私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地から浄水場、各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。

安全でおいしい津別の水道水

津別の水は50項目の厳しい水質基準をクリアしています

安心して飲める水道水

ポトルウォーターの消費が年々伸びています。「安全でおいしい水」というトレンド（流行）によるものです。

津別の水道水は湧水で厳しい水質基準をクリアしており、ミネラル分もポトルウォーターとそん色ない、軟水の『ナチュラルミネラルウォーター』です。

2ℓ当たり200円程度のポトルウォーターと比較しても500倍ほどお安く納めておられます。

水道事業は、安全でおいしい水道水を安定して供給するために、水道料金により運営されています。

みなさんのご理解とご協力を願っています。



項目	水道法で定められた基準値	津別町の上水道	本岐・相生の簡易水道	説明
一般細菌	100/ml以下	0/ml	0/ml	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.16mg/l	0.26mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/l以下	2.3mg/l	3.4mg/l	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	0.9mg/l	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みが生ずる。
PH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.3	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度以下	1度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	0.1mg/l程度以上	0.20mg/l	0.20mg/l	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

問い合わせ先 建設課 水道住宅グループ ☎76-2151 (内線254)

平成24年度 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

公表する内容 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが義務付けられています。公表する比率は、「健全化判断比率」の「1. 実質赤字比率」、「2. 連結実質赤字比率」、「3. 実質公債費比率」、「4. 将来負担比率」の4つの指標と「5. 資金不足比率」です。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

平成24年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況 (平成24年度)				資金不足比率の状況 (平成24年度)				
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	区分	上水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—	8.3	—	津別町	—	—	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	経営健全化基準	20.00	20.00	20.00
財政再生基準	20.00	35.00	35.0					

※算定結果が黒字になるため、「-」と表示されています。

健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの

1. 実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
2. 連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
3. 実質公債費比率 町のその年の借金返済額もしくは借入に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
4. 将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
5. 資金不足比率 公営企業（上水道事業等）の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。

津別町の平成24年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。しかし、依然として財政状況は厳しく、町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先 住民企画課財政グループ ☎76-2151 (内線241)

地域おこし協力隊のご紹介④

地域おこし協力隊とは、総務省の事業で首都圏等から地域へ移住し、地域の生活支援や地域活動に協力し、将来は地域で就業または起業し、地域の活性化を目指すものです。



ハスオーラさん / 中国出身 / 39歳

10月から上里地区で活動しているハスオーラさんは、中国・内モンゴル自治区の出身。観光関係の仕事を通じて日本に興味を持ち、日本語を勉強するため2001年に来日しました。

6年前から大阪の電子部品を扱う会社で流通や商品管理の仕事に従事していましたが、以前から希望していた民宿など観光施設の起業を実現するため、地域おこし協力隊に応募したのです。

現在、『ランプの宿・森つべつ』でのホテル業務を中心に、森林セラピーや津別峠雲海ツアーの対応など、津別の観光資源を活用する仕事に取り組みしており、「地元の人になかなか気が付かない自然の魅力や都会の人に伝え、都市と地方の交流の場になれば良いと思います」と、意気込みを話してくれました。お子さんが生まれたばかりのため単身赴任中ですが、来春には京都の奥さんの実家から家族を呼び寄せたいそうです。

測定した水は、平成25年9月18日に上里・相生の水道水(蛇口)から採取したものです。

人と接し、人のためになる仕事を

迫田 春香 さん



さこた はるかさん / 19歳 / 津別町役場勤務 / 大昭在住

青春

くるーずあっぷ

4月から津別町役場に勤務している迫田春香さんは、生まれも育ちも津別町。実家は大昭で農業を営んでいます。

今春まで通っていた津別高校では、バドミントン部のマネージャーを務め、部員を側面からサポート。「2年生のときに東北道大会に進出して、一緒に遠征できたことが一番の思い出です」。同時にボランティアサークル『ひまわり』のメンバーとして、ふるさとまつりに出店したり、ケアハウスを訪問するなど、積極的に奉仕活動に参加してきました。

卒業後の進路として役場を志望した理由は、「ボランティア活動の中で役場職員の仕事を知り、自分も人と接して、人の役に立てる仕事に就きたいと思ったから」だそうです。

現在、保健福祉課で戸籍・年金を担当。「覚えることが多く大変ですが、優しい先輩ばかりなので楽しく働いています。窓口業務では笑顔が心がけ、正しく説明できるように努めたいと思います」と、抱負を話してくれました。

現在、保健福祉課で戸籍・年金を担当。「覚えることが多く大変ですが、優しい先輩ばかりなので楽しく働いています。窓口業務では笑顔が心がけ、正しく説明できるように努めたいと思います」と、抱負を話してくれました。

温故知新

【427】

週2回のデイサービスは楽しみ

吉川 愛子 さん

「週2回お世話になっているデイサービスが楽しみです」と話す吉川愛子さんは、今年4月に娘さん夫妻とともに羅臼町から転居し、新しく津別町民になりました。当初は、住み慣れた町を離れたことで、寂しさも多少あったようですが、デイサービスを通じて新しい友だちも増え、おしゃべりやゲーム、体操などをして過ごすひとときを楽しんでおられます。

中標津町武佐の農家に生まれた吉川さんは、尋常小学校を卒業すると家業を手伝いはじめま



よしかわ なるこさん / 大正14年2月、中標津町生まれ / 88歳 / 活潑在住

健康いきいき

インフルエンザを予防しよう！

だんだんと肌寒くなり、風邪を引きやすい季節となりました。11月からは、インフルエンザの予防接種費用の助成も始まりますが、インフルエンザに「かからない」「つぎさない」ためにも、自分でできる予防策を心がけていきましよう。

インフルエンザに なぜかかるの？

インフルエンザにかかる経路としては、咳やくしゃみの際に口から発生される水滴が飛ぶことにより感染しやすくなります。これを飛沫感染と呼びます。そのため、口の中から発生される水滴が飛ぶことを防ぐことができれば、インフルエンザにかかる機会も減ると考えられます。

インフルエンザを 予防するためにできること

【1】咳のエチケット
咳やくしゃみが出るときは、できるだけマスクを付けましょう。また、マスクがないときには、ハンカチなどで口をおおい、他の人に向けて振り掛けないよ

うにしましょう。

②手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時は、すぐに手を洗いましょう。

③鼻をかんだティッシュは、ふた付き「ゴミ箱」に捨てましょう。

【2】手洗い

手洗いは、手や指についたインフルエンザウイルスを取り除くために、とても大切なことです。こまめに石鹸を使って丁寧に洗いましょう。ハンカチやタオルは各自で持ち、共用は避けず。また、建物の入り口などに設置してあるアルコールによる消毒薬も利用していきましよう。

【3】うがい

のどの粘膜についたウイルスを吐き出します。

【4】十分な休養と栄養摂取

体の抵抗力を高めるためには、十分な休養をとり、バランスの良い食事をしていくことを心がけていきましよう。
インフルエンザにかからないためには、予防接種の他にもこのように、自分でできる予防策も心がけていきましよう。

暮らしを支える 税

生命保険料 控除証明書について

生命保険に加入していると、保険会社から毎年一回、「生命保険料控除証明書」が送られてきます。

これは、その年のうちに保険会社に支払っている生命保険の掛け金の総額（見込）が記載されており、所得税の精算に必要なものです。

会社で給与をもらっている方は、年末調整をする際に勤め先に提出してください。確定申告をされる方は、申告に使用しますので保管をお願いします。

生命保険料控除は、平成24年分の所得税から制度が変更になっています。

従来は、「一般の生命保険料」「個人年金保険料」の2区分でしたが、新制度では「旧生命保険料」「旧個人年金保険料」「新生命保険料」「新個人年金保険料」「介護医療保険料」（町に納めて頂いている介護保険料ではありません）の5区分となっております。

生命保険料控除については、個人ごとに異なりますが、控除額がいままでより多くなるケースもありますので、証明書の内容をよく確認の上お取り扱ってください。

11月は固定資産税第4期・国民健康保険税第6期の納付月です。
納付期限は12月2日（月）です。
口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

年末調整説明会のお知らせ

平成25年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願い致します。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりますので、当日は税務署から郵送されている『年末調整のしかた』給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等

をご持参ください。
郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありまして、当日お渡ししますのをお申し出ください。

日時 11月28日(木)
午後2時
(開始30分前から受付)

会場 林業研修会館集会所
問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎ 76-2151
(内線220・221)

第65回人権週間「特設なんでも相談所」を開設

法務省・全国人権擁護委員連合会では、第65回人権週間(12月4日から10日まで)にちなんで「特設なんでも相談所」を開設します。人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。津別町での開催日は、以下のとおりです。

日時 12月5日(木)
午後1時から4時まで

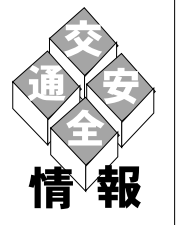
会場 林業研修会館(役場裏)1階図書室
相談員 人権擁護委員(鷹鷲とし子、修田建恵)
相談内容 学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や

家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見など、さまざまな悩みごと、困りごとについて、問い合わせ先
釧路地方務局北見支局
☎ 0157-23-6166

11月2日から町民文化祭が開催されます

芸術の秋を彩る町民文化祭が開催されます。
さまざまな文化団体が、1年の活動の成果を発表しますので、ご家族やお友だちとお誘い合わせの上、ぜひ足をお運びください。

会場 中央公民館
・町民絵画展
11月2日、27日(展示室)
・総合展示
11月8日、10日(講堂)
・舞台発表
11月17日(講堂)
・アマチュア無線公開交信
11月9日(ロビー)
・町民文化祭囲碁大会
12月12日(和室)
問い合わせ先
津別町文化協会事務局
☎ 76-2151(内線270)



冬の交通安全運動が始まります
住民企画課
住民企画グループ

今月は14日から23日まで「冬の交通安全運動」が実施されます。夏の交通安全運動とともに、北海道の統一運動として行うものです。

運動期間中は、降雪に伴う冬道路面でのスリップ事故の防止をはじめ、以下の活動等を推進します。みなさんのご理解とご協力をお願い致します。

高齢者の交通事故防止
秋の運動に引き続き、お年寄りが被害にあう事故の防止に努めます

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
交差点の交通事故防止
交差点における歩行者等の被害事故防止への諸活動を推進します

飲酒運転の根絶
年末に向けて増加する飲酒運転の根絶を図るため、広報啓発活動を更に展開します。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

公然わいせつ事件が発生！
9月上旬、津別町で公然わいせつ事件が発生しました。
犯人は、年齢30歳～40歳くらい、身長約170cm、ヤセ型、紺色の作業服上下を着用している男で、陰部を露出して歩いていたもの。

このような事件は、凶悪事件に発展するおそれがありますので、被害に遭われたり、目撃をされた方は、ただちに110番通報もしくは美幌警察署(☎72-0110)まで通報をお願いいたします。



「献血」にみなさんのご協力をお願いします！

移動献血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 11月25日(月)
場所・時間
役場議事堂前
9時30分～11時50分
13時00分～14時20分
丸玉産業前(達美工場)
14時40分～15時30分
いしはし呉服店前
15時50分～16時30分

献血にご協力いただいた方には、津別ライオンズクラブからブレゼントがあります。問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76-2151(内線231)

道道3路線が冬期間通行止めになります

次の道道は、来春まで冬期間全面通行止めです。
訓子府津別線
①訓子府町界から最上(道道二又北見線交点)
②最上道有林153林班から沼沢241番地
【11月29日～平成26年5月9日】

屈斜路津別線(津別峠) ①弟子屈町ウランコシゲートから上里642番地

【11月1日～平成26年5月30日】
二又北見線
②二又(道道368号線交点)から最上(道道訓子府津別線交点)
③最上(道道北見津別線交点)から北見市若松(道道北見美幌線交点)
【11月29日～平成26年5月9日】
問い合わせ先
網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742

11月は、労働保険適用促進強化月間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化月間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の

未登記家屋の所有権移転・取壊しの届出について

理解、周知を図ることとしていきます。労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所に相談してください。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
☎ 0157-23-7406
ハローワーク美幌
☎ 73-3555

未登記家屋(法務局に登記をしていない家屋)の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いします。

名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要ですのでご持参ください。なお、届出の用紙については税務窓口にあります。

また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎ 76-2151
(内線220・221)

「古本で募金」プロジェクトを行っています

～不要になった本・CD・DVDで、森づくりに参加しませんか？～
北海道森と緑の会では、『古本で募金』プロジェクトを行っています。
家庭で不要になった本やCD、DVD、ゲームソフトなどを連携先であるブックオフが回収・買い取りし、その全額が当会に寄附され、北海道の森づくりに活用されるという取り組みです。回収費用は無料です。
ぜひ、あなたもご参加ください。
問い合わせ先
公益社団法人 北海道森と緑の会
☎ 011-261-9022
詳しくはホームページをご覧ください
<http://h-green.or.jp/usedbooks/>

気をつけよう還付金詐欺！

社会的な被害者から、還付金受け取りにATM操作の指示の電話をすることは絶対にありません。このような特殊詐欺が増加しています。

一度取られたお金を取り戻すのは困難です。相手の言葉をつのみにせず、自分で確認することが大事です。不審に感じたら、すぐに消費者協会や警察署にご相談ください。

産業振興課
商工観光担当
☎ 76-2151
(内線315)

消費生活相談

「社会保険事務所からしか送金できない仕組みになっている」と、連絡先の番号を教えてください。すぐ電話をかけることで、振り込め詐欺の被害を防ぐことができます。



「着いたら電話して」と言われ、指示通り操作し通帳を見ると、振り込まれたのではなく、10万円が引き抜かれていた。どうしているのかなのか？

《消費生活のご相談は》
美幌消費者協会
☎ FAX 72-0366
月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時

町有車両を売払います

町では、次の3台の車両の売払いを予定しています。売払いは下記の要領で行いますので、購入をご希望の方は入札にご参加ください。

売払いする車両

	<p>物件番号① ショベルローダー 1台</p> <p>種別：三菱WS500AⅡ（大型特殊） 排気量：4.24L</p> <p>年式：平成4年 時間距離：4,142h、3,345km</p> <p>車検：なし（一時抹消登録）</p> <p>その他：0.8㎡、ブレーキ故障、書類不備のため新規登録には別途手続きが必要</p>
	<p>物件番号② トヨタハイエースレジアス 1台</p> <p>種類：E-RCH47W（4WD）</p> <p>排気量：2.69L</p> <p>年式：平成10年 走行距離：約239,000km</p> <p>車検：平成27年4月12日車検満了</p> <p>その他：夏タイヤなし、定員8人</p>
	<p>物件番号③ 三菱ミニカ 1台</p> <p>種類：V-H37V（4WD、MT、バン）</p> <p>排気量：0.65L</p> <p>年式：平成9年 走行距離：61,011km</p> <p>車検：なし（平成25年4月6日車検満了）</p> <p>その他：サビ・腐食多数あり</p>

売払いの方法
入札執行日時
入札執行場所
売払い物件の縦覧

一般競争入札
平成25年11月21日（木） 午前9時
津別町字幸町 林業研修会館2階 集会室
日時：平成25年11月14日（木） 午前9時～午後3時まで
場所：ショベルローダーは、津別町クリーンセンター（最上）
トヨタハイエースレジアスと三菱ミニカは、役場東口駐車場
その他：縦覧を希望される方は、事前に住民企画課（内線217）まで連絡をお願いします。

- その他
- ①入札書用紙は縦覧の日以降にお渡ししますのでお申し出ください。
 - ②入札額は消費税等抜きの金額を記入してください。契約は落札金額に5%の消費税等を加算した額で締結します。
 - ③売買契約の締結後は、速やかに代金を納入していただきます。
 - ④車両に書かれている文字やマークなどは、購入者において削除してください。
 - ⑤車両の移転等に関する手続き、車両運搬等は購入者が行ってください。
 - ⑥その他入札に関しては、入札実施要領（入札書と一緒にお渡しします）によります。
 - ⑦ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
役場代表 ☎76-2151

入札と縦覧、ショベルローダー：住民企画課（内線217）
トヨタハイエースレジアス：生涯学習課（内線288）
三菱ミニカ：保健福祉課（内線316）

徘徊高齢者捜索模擬訓練のお知らせ

昨年、津別町徘徊高齢者捜索模擬訓練を開催いたしました。今年も左記の日程で開催をいたします。詳細は、今月号の折込チラシをご覧ください。申し込みください。

日時 平成25年11月17日（日）
午後1時から4時
場所 林業研修会館集会室
内容
・認知症への理解を深める講演会
・徘徊高齢者捜索模擬訓練
講師 『釧路たんぼの会』
岩淵雅子氏

問い合わせ先
地域包括支援センター
☎76-2158

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

「女性の権利ホットライン」では、女性に対する夫からの暴力（DV）や、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に関する権利の相談を電話で受け付けています。下記の期間は、『全国一斉強化週間』として、受付時間を延長します。

強化週間
11月18日（月）～24日（日）
受付時間
午前8時30分～午後7時
11月23日（土）・24日（日）は午前10時～午後5時
強化週間以外も電話相談を受け付けています（月～金、午前8時30分～午後5時15分）
問い合わせ先
釧路地方裁判所人権擁護課
☎0154-31-5014

『網走矯正展』のご案内

網走刑務所では、矯正行政に対するご理解と協力を得るための広報の一環として、矯正展を開催します。
日時 11月3日（日）
午前9時～午後3時
場所 網走刑務所敷地
（網走市字三眺）
内容 走裕介氏（一日所長）の出演、所内見学、刑務所作業製品の展示・販売、他
問い合わせ先 網走刑務所
☎0152-43-2258
（担当 横尾、白石）

11月は、児童虐待防止推進月間です

平成25年度標語「さしのべた その手が子どもの命綱」

児童虐待とは

親または親に代わり現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達をそなう行為をいいます。子どもは心やからだに大きな傷を残すばかりでなく、発見が遅れるとかけがえのない命を奪うことにもなります。

しつけとの違いは？

たとえ親等がしつけと誤っていても、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

虐待してしまう家庭を避けたい

子どもへの虐待については、虐待をしまつ養育者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。

周囲から養育者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題が悪化する可能性があります。私たちは社会全体で子どもを

守っていかねばなりません。子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたりしたら、次の通告先までご連絡ください

「不自然な傷が多い」「叩く音や叫び声が聞こえる」「衣服や体がいっぱい汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしよっちゅう外出している」「しつけの程度を越えていたり、同じことを何度も繰り返している」など。

相談や通告した人が誰か特定されてしまつような情報は、決して漏らしません。

《問い合わせ先》

役場 保健福祉課 介護福祉グループ
☎76-2151（内線277）
北海道北見児童相談所
☎0157-24-3498
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000（お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。PH S・IP電話はつながりません）

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線 222、223

年金保険料の収納業務を民間委託

保険料を納め忘れの方へ

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話や戸別訪問などによる「納付」や「免除等の申請手続き」のご案内をしています。

北見年金事務所では、この案内業務を下記の民間業者に委託していますのでご承知ください。

<委託事業者> (株)アイヴィジット
問い合わせ先 ☎0120 - 185 - 056

なお、業務を委託しても国民年金保険料の収納事業の実施主体は、日本年金機構であり、同機構が責任をもって運営していることに変わりはありません。

振り込め詐欺にご注意を！

業務を委託しても保険料の納付方法は、日本年金機構が発行した納付書で金融機関かコンビニで納めていただきます。


口座を指定し、ATMなどから振込をお願いすることはありません。

委託業者が個別訪問する場合、写真入りの個別訪問員証明書（身分証）を提示し、年金制度の説明をします。

保険料（現金）をお預かりすることはありません。

11月9日は「119番」の日

“あわてずに” 119番通報を！

- ①火事か・救急かを告げます。
『火事です（救急です）』 
- ②発生場所・名前を津別町から伝える。
『津別町 町××番地、名前は ー です』
- ③どんな状況かを話して下さい（火事や病気のおおよその状況）
『ー が燃えています（病人・けが人がいます）』
- ④電話番号を伝える。
通報している電話番号（一般電話・携帯電話）

問い合わせ先 津別消防署 ☎76 - 2189

冬の交通安全運動

11月14日（木）～11月23日（土）

降雪に伴う冬道路面でのスリップ事故の防止

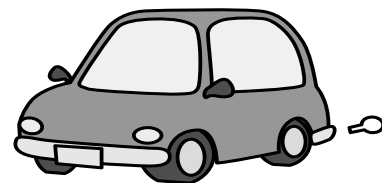
高齢者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間の歩行中・

自転車乗用中の交通事故防止

交差点の交通事故防止

飲酒運転の根絶



問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ
☎76 - 2151（内線216）

「住生活総合調査」にご協力ください

国土交通省では、北海道、津別町の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成25年住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約9万2千世帯を対象に行いますが、津別町では、一定の抽出方法により無作為抽出した約32世帯に調査をお願いすることとなっています。

11月下旬～12月上旬までの間、調査員が対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
役場 建設課 水道住宅グループ ☎76 - 2151（内線255）

親子・大人木工教室 参加者募集

木工教室を下記のとおり開催します。
製作する作品は「スツール」です。ぜひご参加ください。

と き ①11月24日（日）

②12月 8日（日）

時間は各回とも午前9時～正午（予定）

ところ 木工体験工房
（つべつ木材工芸館横）

対 象 ・中学生以下の子どもとその親
・高校生以上の大人

定 員 各回20組（定員になり次第締切）
参加費 1組2,550円（保険料込・当日持参）

問い合わせ・申し込み先
木材工芸館、体験工房管理受託者
（有）山上木工アルミ工業 ☎76 - 4934

後期高齢者医療制度のお知らせ ～限度額適用・標準負担額減額認定証はお持ちですか～

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）について（色は「青色」です）

後期高齢者医療制度では、医療費が高額となった場合、過度な負担とならないよう下記に該当する方へ減額認定証を発行しています。

対象となる方で減額認定証をお持ちでない方は役場後期高齢者医療担当窓口⑨番へ申請してください。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ・老齢福祉年金を受給されている方

住民税課税の方は手続き不要です。

長期にご自宅を離れる方へお願い

最近、後期高齢者医療担当より通知等を発送した際、本人の手元に届かない場合があります。長期に家を空けられる方は、下記までご一報ください。

問い合わせ先 保健福祉課 後期高齢者医療担当 ☎76 - 2151（内線229）

入院の場合
区分Ⅰに食事代も
軽減されます。



個人事業税・第2期の納期限は12月2日(月)です

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに、次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など あん摩・はり・きゅう業 など	5% 3%

・オホーツク総合振興局から送付する納税通知書で、第1期（9月2日期限）と第2期（12月2日期限）の2回に分けて納めていただきます。

年税額が1万円以下の場合は、第1期に全額を納めていただきます。

・納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談は、下記まで問い合わせ下さい。

・道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

連絡・問い合わせ先

オホーツク総合振興局税務課

【課税に関すること】課税係 ☎0152 - 41 - 0613

【納税に関すること】納税係 ☎0152 - 41 - 0616

年末調整や確定申告には 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を！

平成25年中に国民年金保険料を納付した方には、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税の社会保険料控除の対象となります。そのためには「控除証明書」を添付して申請しなければなりません。確定申告や年末調整の際には、「控除証明書」や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料を納付した期間	「控除証明書」が送られてくる時期
平成25年1月1日から9月30日までの間に納付された方	11月上旬
平成25年10月1日から12月31日までの間に納付された方	来年2月上旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに納めた場合は、その分も合わせて申告できます。控除証明書と一緒に納付した保険料の領収書を添付してください。

なお、世帯主または配偶者が家族の国民年金保険料を納めた場合は、納付した人がその保険料を申告することができます。

お問い合わせ 専用ダイヤル ☎0570 - 070 - 117
（IP電話、PHS電話は、☎03 - 6700 - 1130）
通常の通話料金ががかかります。

受付期間 平成25年11月1日～平成26年3月14日
月曜 8：30～19：00、火曜～金曜 8：30～17：15
第2土曜 9：30～16：00